

第5回行文線未整備区間の整備再開に向けた村民説明会 議事録

日時 令和5年1月24日（火）午後3時から

場所 地域福祉センター1階多目的ホール

事務局 副村長

支庁土木課長

支庁土木課道路河川担当

参加者 9名

開 会

○司会 大変長らくお待たせしました。これより説明会を始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、この第5回行文線未整備区間の整備再開に向けた村民説明会にご出席いただきありがとうございます。

本日の説明会の進め方ですが、皆様の正面の右側に掲示してあります、次第に沿って進めさせていただきます。開会、出席者紹介に続きまして、主催者を代表して小笠原村副村長より挨拶をさせていただきます。説明につきましては皆様正面のスクリーンを使用して30分ほど説明させていただきます。その後、皆様からご質問をお受けする質疑応答を予定しております。

なお、本説明会の終了時刻は16時30分を予定しております。円滑な進行にご協力をお願いいたします。

また、本日説明会の状況を小笠原村ケーブルテレビで後日放送するため、説明会中は動画撮影等による記録を撮らせていただきますので、予めご了承ください。

なお、放送日は2月18日土曜日15時からと、19時からの2回を予定しています。

それでは説明会を開会いたします。

開会挨拶

○司会 まず始めに出席者の紹介をさせていただきます。

皆様に向かって右側から東京都小笠原村副村長 金子です。

○村役場 よろしくお願いたします。

○司会 東京都小笠原村庁土木課長 湯浅です。

○支庁 湯浅です。よろしくお願いたします。

○司会 同じく土木課道路河川担当課長代理 馬場です。

○支庁 よろしくお願いたします。

○司会 その他説明会運営のため、関係職員が出席しております。最後になりましたが、私は本日の司会進行を務めさせていただきます。支庁土木課工務担当課長代理、加藤です。どうぞよろしくお願いたします。

それでは主催者代表と致しまして。小笠原村金子副村長より挨拶と事業の内容について説明をさせていただきます

説明

○村役場 ただいまご紹介いただきました。小笠原村副村長金子です。改めましてよろしくお願
いいたします。今回、この行文線の説明会、第五回となりました。ある程度工事の具体的な内容
は今回お示しできると言うことになりました。

まずは私のほうからですね、これまでの経緯、それから概要について繰り返しの部分もあるか
と思いますが、ケーブルテレビの放映のための編集の都合もございますので繰り返しますが、ご
容赦ください。座って説明させていただきます。

通称、行文線は、都道240号線の一部で、海上自衛隊父島基地分遣隊から小中学校の裏を通
りまして奥村交流センター前に至る区間の通称となっております。このうち赤線で示している部
分がすでに整備されている区間。そして、そこから、これが清瀬二戸建てまでですけれども、そ
の先が未整備区間となっております。画面上で、ピンク色に着色されている部分が南海トラフ巨
大地震発生時の津波浸水分布となっております。この津波浸水を受けた際は既設の道路だけでは
浸水区間を避けることができないということで、大村方面、清瀬方面から奥村、扇浦方面の連絡
手段が絶たれてしまう可能性が、大きくなっています。この被害への対応として、津波被害を避
けて高台を通る防災道路として、未整備区間を整備することが大変重要となっております。今回
は未整備区間のうちオレンジ色の点線で示した区間は、既に通っております村道釣浜線を活用し
ます。そして、その先赤色の点線で示した区間につきまして、新規に道路を整備することで、早
期に道路を繋げまして、先ほど申し上げました大村地域と奥村・扇浦地域を結ぶダブルルート化
を図るということを目的としています。道路をダブルルート化することによって具体的な効果
の方が主に3つございます。

1つ目が、救助活動にあたる緊急車両や応急復旧にあたる重機の迅速な通行が可能となること。

2番目に、資機材や物資の迅速な輸送が可能となること。

3番目に、集落を結ぶ避難路としまして、集落の孤立化を防ぐこととなっております。

このように、特に東日本大震災を契機としまして、防災道路としても行文線の必要性、有効性
が再認識されまして、村議会におきましても、行文線の整備再開を求める機運が高まってまいり
ました。

これを受けまして、小笠原村では平成23年以降、整備再開に向けて委員会審議や村民説明会
を重ね、東京都に行文線未整備区間の整理再開を要望した。そういう経緯でございます。

私から、これまでの経緯と概要についてご説明させていただきます。以上です。

○支庁 続きまして、具体的な事業計画の説明につきまして、支庁土木課の湯浅から説明します。

最初に、前回の第四回村民説明会の実施報告させていただきます。前回、説明会においては提
示した全体計画を紹介します。左手清瀬側の村道釣浜線との接続部を起点としまして、右手奥村
側の小笠原整備工場付近の夜明道路との接続点が終点となる道路です。起点側から1号トンネル、
鋼製栈道、それから2号トンネル、そして橋梁という形で道路構造を採用したことについて説明

しました。

前回実施しました村民説明会について報告ですが、日時は令和3年7月8日木曜日の昼夜二回です。参加者については記載のとおり13名と2名に参加いただきました。主な意見としましては、道路が完成するのはいつになるのか、工期短縮に努めて欲しい、整備後の維持管理も適切に実施してほしい、大規模工事であるため島内他工事が滞らないか、また工事用車両の往来による安全性等が心配であると様々なご意見を伺いました。

○支庁 この先は支庁土木課の馬場より、本日の村民説明会の説明項目をご紹介します。今回の説明会では次の3項目について説明いたします。

第一に、各工事の概要と直近の工事について

第二に、直近の交通規制や主な環境配慮について

第三に、整備イメージについて。になります。

それでは各工事の概要と直近で実施する工事について、ご紹介させていただきます。

まず、初めに工事の手順についてです。工事を進めていく順序としては、画面に赤の矢印で示す流れのように、旭橋における仮設工事から始まり、引き続き奥村側から清瀬側に向かって、各構造物を整備する流れで計画させていただきました。このことから、主な工事搬入路は夜明道路となります。

画面下の挿絵については、主要な構造物として、トンネル、鋼製栈道、そして橋梁における施工イメージを表しています。

続いて行文線事業の工事スケジュールについて、ご紹介申し上げます。令和5年度の中旬以降に工事の着手を予定しており、この完成には令和14年度を見込んでいます。主要工事としては、工事搬入路の確保を目的とした①番の旭橋仮設工事からはじまり、⑦番の仕上げ工事まで、大きく7ステップの手順を踏み、約9年間の工事となることを見込んでいます。

こちらは計画路線を俯瞰したモデルになります。この後は、このモデルを用いまして、各工事の施工ステップをコマ送りでご紹介いたします。画面下には、施工年次を示す工程表を添えておりますので、各施工ステップが何年頃に実施されるのかをご確認いただけます。

本工事は夜明道路を工事搬入路として、奥村側から清瀬側に向かい構造物を整備していくことから、まず初めに、この経路上にある旭橋において橋梁の補強を目的とした、準備工事を実施していくこととなります。

こちらが旭橋の現況になります。トンネル、橋梁等の大型構造物を整備するため、セミトレーラーによる資機材の搬入を計画しているのですが、現在の旭橋では耐力が不足しているということで、重量物を通行させることができません。このため、今ある旭橋の上を跨ぐように鋼製の仮橋を設置し、重量物の通行に耐えうる工事搬入路を確保していきます。

まず初めに、このモデルに示すように旭橋の下流側に仮設の人道橋を新設いたします。

続きまして、今ある旭橋の上に鋼製の仮橋を設置いたします。この工事は、現道でクレーンを配置し進めていくことから、車両のみ一定期間、通行止めを伴います。なお、歩行者については先行設置した人道橋により通行することができます。車両通行止めに関する交通影響については、後ほど改めてご紹介させていただきます。

次に嵩上された仮橋と現道との段差が生じていることから、前後区間を含めて舗装でなだらか

に擦り付けを行い、旭橋の補強を目的とした仮設工事が完了となります。

工事搬入路が確保できた後は、奥村側から清瀬側に向かい順次構造物の整備を進めてまいります。

こちらは奥村川に架ける橋梁が接続予定の夜明道路の現況であります。ここでは橋梁本体の施工に先立ち、足場となる施工ヤードの整備を目的とした準備工事を行ってまいります。

まず初めに、今ある夜明道路の道幅を一部広げる工事を実施いたします。画面中央、道路がちよっと黒く表示されている箇所、こちらが今回拡張していく箇所になります。

続きまして、橋梁本体の工事に先駆け、足場となる仮栈橋を設置していきます。青い重機が配置されている辺りに工事用の乗入れ口を設け、仮栈橋を造り進めていくことになります。

この後の工事に必要な広さが確保できるまで、この足場を延伸していきます。延伸できましたら仮栈橋の工事が完了となります。

続きまして、橋梁本体の工事に着手いたします。先ほど紹介した仮栈橋を足場にして、奥村川の両側に橋の土台となる橋台を造っていきます。

次に出来上がった橋台の上に、クレーンを用いて、橋をかけていきます。

奥村川に架けた橋自体を工事搬入路にすることによって、引き続き2号トンネルの工事に着手することになります。

まず、トンネルの入り口となる坑口周り `gyobun_4_gijiroku_pm3` を整形するなど、この後のトンネル掘削に必要な準備を整えていきます。

先程の橋梁工事で用いた仮栈橋はトンネルの工事の施工ヤードとしても使用することといたしまして、専用の設備や機械を用いてトンネルを掘り進めてまいります。2号トンネルが貫通いたしましたら、その地点において今度は、仮栈橋形式の鋼製栈道の工事に着手いたします。

初めに、2号トンネルの抜けた先に、今後の施工ヤードとして必要となる仮栈橋を設置していきます。出来上がった施工ヤードを活用しながら、沢が連続する地形において鋼材を組み合わせる作業を繰り返し、鋼製栈道を造り進めてまいります。反対側の山まで到達いたしましたら、鋼製栈道の工事が完了となります。

続きまして、1号トンネルの工事に着手します。先ほど紹介した2号トンネルと同様に専用の設備と機械を用いて岩盤を掘削し、トンネルを構築していきます。トンネルが貫通しますと、1号トンネルの工事が完了となります。なお画面は、清瀬側の村道釣浜線との接続箇所となります。

続きまして、工事の仕上げとして、舗装や道路照明を整備し、計画路線における工事は、これで完了となります。

最後に、施工ヤードや工事用搬入路として、これまで使用してきた仮設物の撤去を行ってまいります。奥村側に仮設ヤードとして利用してきた仮栈橋をすべて設置してきた手順とは逆に撤去をしてまいります。なお、この跡地には、植樹により植生の回復を図ってまいります。

事業期間中にわたり、旭橋に設置していた仮設の人道橋、車道橋もすべて撤去し、現況を復元していきます。

以上の手順を経て、全ての工事が完了となります。

続きまして、直近で実施する工事を抜粋して、詳しく紹介いたします。

まず初めに、旭橋の仮設工事です。資機材の搬入経路にある旭橋は、クローラークレーンや橋

梁の桁、トンネル掘削機などの重量物を積載したセミトレーラーが通行することとなりますが、今ある旭橋は、これら重量物を安全に通行させる耐力を有しておりません。このため、重量物を積載した工事用車両が旭橋を通行できるようにすることを目的に、この橋を補強する工事を実施いたします。具体的には、今ある旭橋に荷重をかけないように、鋼製の仮橋で旭橋を跨ぐようにする構造を採用することにしました。右手の断面図がそのイメージとなります。灰色に着色した部分が元々の旭橋であり、その上の茶色で描いた構造物が仮橋となります。なお、仮橋を設置するには、現道にクレーンを配置して作業を行う必要があることから、約1か月間の車両の通行止めを行うこととなります。この車両通行止めの期間においても、歩行者においては導線を確保する必要があるため、旭橋の下流側に仮設の人道橋を併せて設置してまいります。車両通行止めを伴う期間をはじめ仮設工事における交通影響については、後ほど改めてご紹介さしあげます。なお、これら仮設の橋梁については、工事全体が完了するまでの約9年間使用する計画としています。

続きまして、奥村側に設ける仮栈橋の工事です。工事期間中の作業ヤードとして、延長105mの仮栈橋を用意することといたします。仮栈橋は、橋梁をかけるための足場としてだけではなく、トンネル工事の際の施工ヤードとしても必要なものであり、工事全体が完了するまでの約9年間使用する計画としています。

続きまして、直近の工事における交通規制や主な環境配慮について、ご紹介いたします。まず初めに、工事車両が通行することとなる工事用道路についてご紹介いたします。青色で示した道路については主に工事用道路として使用する予定でございます。この中でも特に主要なルートとなるのが、赤色の点線で示すルートとなります。製氷海岸の付近に用意した資機材置場から夜明道路の旭橋を経由し、整備工場付近の計画路線に至るルートを主要な工事用道路として計画いたしました。なお、工事を進めていく上での基本事項としては、作業時間を原則土日祝日を除く8時から17時と定めるとともに、黄色の丸で示した交差点などには、適正に交通誘導員を配置するなど、工事における交通対策の徹底をはかり、安全を確保してまいります。

次に、直近で実施予定の旭橋の仮設工事からは、約1か月間の車両通行止めによる交通規制を伴う作業についてご紹介いたします。

画面右上をご覧ください。こちらは上空から旭橋を見下ろしたイメージとなっており、中央にピンクで示した箇所が旭橋となります。

画面左上に示す最初の施工ステップとしては、歩行者の導線確保を目的に人道橋を新設するところです。この作業はクレーンなど重機を用いることとなりますが、車両通行に影響ある箇所での作業はないことから、大規模な交通規制は生じることはございません。

次に画面左下に示す第二ステップです。現道内にクレーンを配置して、今ある旭橋を跨ぐ仮橋を設置していくこととなります。この作業には2週間程度を予定しており、この間、車両のみ通行止めということとなります。歩行者は、先行設置した人道橋をご利用いただけます。

続きまして、画面右下に示す第三ステップです。先程設置した仮橋、こちら嵩上された仮橋となりますが、現道との段差が生じておりますので、その解消するために、仮橋の前後区間の舗装を用いてなだらかに擦り付ける工事を実施してまいります。この作業についても2週間程度を要し、先に示した作業に引き続き車両のみ通行止めが約1か月間継続することとなります。歩行者

は、先行設置した人道橋をご利用いただけます。

続きまして、全体工事における主な環境配慮事項をご紹介します。大気質・騒音振動対策として、低騒音、低振動の杭打ち機械の採用をはじめ、粉じん発生防止のため、工事車両については、このタイヤ洗浄を実施していくこととします。また、水質汚濁対策として、掘削工事では、雨天時における土砂流出防止を目的に掘削面を早期にシート養生することや、掘削範囲を囲うように排水ドレーンを設け、隣接地からの雨水流入を防ぎ、土砂の流出を防止することといたします。また、工事により発生した濁水については適宜回収し、沈砂槽を介してから排水するなど、周辺環境に配慮し、適切に対応してまいります。今回紹介した内容は一例であり、この他の環境配慮事項については、別途、支庁のHP上でご覧いただける様に準備の方は進めております。

最後に行文線の整備イメージの動画を作成しましたので、ご覧ください。

こちらが行文線の区間を俯瞰したイメージとなっております。左手に清瀬側、右手の方に奥村側となっております。そこを繋ぐように1号トンネル、鋼製栈道、2号トンネル、そして奥村川橋という構造物ができてまいります。

こちらは、村道釣浜線から夜明道路に向かう走行イメージとなっております。道路の幅員としては前回の説明会でもご説明させていただきましたが、幅員7mということとなっております。縦断勾配としては下り勾配で約2.5%～8%の勾配となっております。トンネル内には照明が付きますが、トンネルから出たところについては連続による照明に頼らず、局部的な照明を、トンネルの出入り口に、それと交差点の結節部に配置するようになっております。

今度は奥村側から清瀬側に向かったの走行イメージを流させていただきます。景観へ配慮した事項として、トンネルの壁面に溶岩ブロックを配置して、コンクリートの面を隠すなどをしておりますし、トンネルを出た先、鋼製栈道の車両用の防護柵などの色についても景観色を採用させていただいております。また、海鳥の衝突等誘因を含めて防止するため設置する道路照明の数を抑制するとともに、高さを抑え橙色LEDの照明を採用させていただいております。

続いて、中間明かり部に整備する鋼製栈道の整備イメージになります。左側が1号トンネルの坑口、右側が2号トンネルの坑口となっております。ちょっと見づらいですが、津波緊急避難路との接続を階段で取り付けております。ちょっと膨らんだところが、地下壕を避けるように配置した杭配置で生まれた管理用のスペースになります。

こちらは奥村川を跨る橋梁となります。こちらの橋梁の橋台壁面も先程ご紹介した、溶岩ブロック等を採用して、景観に配慮した形をとらせていただいております。

今回用意しておりました資料の説明については、以上となります。ご清聴ありがとうございます。

質疑応答

○司会 これより質疑応答を取らせていただきます。ご質問される方は、質問の要旨は完結に。また、いくつかの質問がある場合は、まとめてお願い致します。なお、終了時刻は16時30分を予定しています。円滑な進行にご協力をお願い致します。

まず質問される方は挙手をお願い致します。

その後、私の方が指名をさせていただきますので、マイクをお受け取りになってからご質問をお願い致します。

ご質問が終わりましたら、速やかに係員にマイクをお返しいただきますようお願い致します。

それではよろしく申し上げます。どなたかご質問がございましたら挙手をお願いします。

はい、ではどうぞ。

○参加者 前も聞いたと思うのですが、トンネル部分の岩の現状の調査はどうなっているのかな。凝灰岩でしたか？溶岩物質の火山岩ですか。

○支庁 凝灰角礫岩でありました。

○参加者 凝灰角礫岩が非常にもろいのはご存知ですよね。

○支庁 はい。トンネルの掘削はできることを確認しております。

○参加者 掘削した後に崩れてこないか心配なんですよ。この島、本当に凝灰角礫岩の山肌は非常にもろくて、中で掘削作業をすると上からボロボロ落ちてくる。内地でも環状線の掘削工事で巨大な穴やら地盤沈下、非常な被害が出て、住民の訴えにも関わらず、補償も説明もないっていう地域がかなり出ているんですよ。

非常にあそこの方々は、行政不信に陥っている。大深度だから関係ないって一言で、もう住めないものもいっぱい出ている。私が本当に長いこと、凝灰岩で囲まれた畑で長いこと暮らしているが、毎年上から落ちてくるんです。トンネル掘削であれだけ掘れば振動が出ないことはまずありえないですよね。それがすごく心配です。

あと、この島は隆起しているのをご存知ですか。あれだけの長いトンネルを掘って、たとえ中をシールドで固めても、大地の力ってすごいから毎年多分、この島は何センチか動いているんですよ。それが均一に動いてくれればいいけど、段差ところによっては段差なく動いているので、トンネル中でも段差があればすごい大変なことになるんですよ。私が来てからも、自衛隊の裏がかなり動いていますし、支庁の裏もかなり動いていますよね。何回も轟音立てて崩れています。私の目の前で崩れたこともあります。支庁の近くに住んでいた時、大轟音したから、外見たら、山のとっぺんから岩がガラガラ崩れて、この島隆起しているのだと実感したのですが、それが全く配慮されてない。

また、トンネル残土はどこに持っていくつもりなのですか？

○支庁 残土については洲崎です

○参加者 洲崎もかなりあの満杯だと思ってしまうのですが、雨のたびに土砂流出が起きていますし。

あとこの工事自体が一体全体どこの建設会社が請け負うのですか。これかなり大規模ですよね。島の建設会社では無理ですよね。

○支庁 昨年の説明会でも、ご発言いただいて、それ以降ですね。関係機関として支庁だけではなくて、東京都それから村でまず発注者自体には今後の予定している工事ですとか、しかるべき調整というのはしてですね。

受注者調整って正直発注者ができるものではないので、こういう形でできる限り公表してですね、準備していただく、そういう対応を今とっています。

○参加者 内地の業者ということですよね。

○支庁 今回トンネル、それから橋梁については大きな大規模な工事になりますので、内地の業

者がとるのか、島内の業者がとるのか今後の状況次第です。

○参加者 境浦橋だって島内の業者じゃできなかった、あれだけの工事なのに全部内地の業者が来たんです。作業員も。問題はこの島、今非常に人手不足なんです。住宅不足なんです。何百人もの作業員を泊める所どこにもないし飯場ありません。

今やっている工事、清瀬の建て替え、小中学校やっていますよね。次には保育園とか、いろんな工事が待っているわけです。島の工事、個人の工事が全部止まっているんです。村長の家でさえ土台作ったところで止まっています。私も断られました。何人か土台作って待っていますよ。それがあと何年、20年は止まると思います。こんな楽観的な今、日本全国が作業員不足なんですよ。労働者不足でさらにこの島だと都営住宅の募集やめちゃったので、今現在働き盛りの人たちが諦めて、どんどん内地へ引き上げてんです。働く人がいなくて事業者が非常に困っているんです。そこにこんな工事持ってきてもらっちゃ困るんです、本当に。

○支庁 我々もですね、支庁で、土木課は住宅管理をしまして、前回もご発言いただきましたけど、建て替えについても、今つめているところです。

ただ申し訳ないですが、この数十年間、公共事業にはあまりできていなかったのですが、この防災道路、都住の建替え、また小中学校の建替えについては今非常に求められて必要な工事と認識のもと、どういう風に具体的に進めるか発注者は、連携しながら進めましょうと、受注者に対して現在のご時世コンプライアンスがございますから、できる限りから公表をして準備していただくということで、ベストなその対策ではないかもしれないですけど、工夫しながら進めているところなので、そこはご理解をしていただきたいということです。

○参加者 わかりました。じゃあ全部でこれはいくらの概算の予算を付けている。

○支庁 はい。工事費で50億の予算を考えております。

○参加者 50億で済むの、今のこの資材不足の時代50億で本当に済むとは全然思えない。

日本全国の過疎地を回ってきたけど、ほとんどの高速道路、大きな道路の工事が全部途中で止まっているの。工事現場にあるバスとか村がどうなっているか聞いたら、宿泊施設も泊まれないの、民宿とかホテルとか泊まりたいって言ったら、土木作業員がいっぱい泊まっていますから泊められませんかって言われる。観光業を潰してまで土木作業員やっているわけ。並行して宿泊できる所を作る行政の方策やってくれないと私たちはとてもじゃないけど、納得できない。作業員が民宿やアパートに泊まってくれちゃ困るのよ。それだと足りない。これについては住宅を増設することを一緒にやってくれないと困る。

○支庁 我々土木課でできることは、さすがに限度があるが、先ほど申しました通り、関連機関でお話をして、誰がどうするのかというのは話できなから、そういった面で工夫しながら進めているところと、事業費縮減についてはご発言のとおり、内地の状況もそうですけど、価格高騰もありますから、できる限り工期縮減ですとか、事業費を縮減できる工夫を今後引き続き調整していくことですね。

○参加者 縮減できないと思う。

○支庁 そこは今後の調整次第だろうと思います。

○参加者 昔のこと言うようだけど、定期船の高速船計画の時に私一人で無理だ、絶対走らないうって言ってみんなの前で怒られた。20年経って、私の言う通りだっていうことになると思う。

○支庁 そこはこれから調整次第ですが、冒頭の副村長からご発言いただいたとおり、この防災道路については、震災発生時に万が一津波が来た際に必要な道路って認識のもと、早期に解放できるようにしていかざるを得ないという認識なので、出来る限りいろんな面で工夫していくつもりです。

○参加者 優先順位をつけてください。私たちが必要なのは、まず都営住宅を含む住宅の確保です。小中学校の建て直し、壊れそうな保育園の建て直し、そっちの方が私たちには重要に見えます。あなたたちは、こういうでっかい工事、将来のためだって言うけれど、将来この島に村民が、残れるかどうかの瀬戸際なんですよ。

○支庁 私も土木課長なので、住宅整備の面では建て替えも重要ですし、ただ、この防災道路については、平成23年からずっと検討を皆さん続けてきたところで、同じように重要っていう認識なので、双方の工事が順調に行くこと、また村さんの方で小中学校更新されていますけど、そちらも築年数が相当進んでいますから、順調に進めて行くには話し合いをして行くしかございませんので、引き続き調整を続けるのかなという。

○参加者 私としては要望しときます。最重要課題はこれではありません。住民がこの島に住み続けることを最優先にして、これは後回しにしてくださいというのが私の意見です。以上です。

○司会 他に質問ございましたら挙手お願いいたします。

○参加者 順不同になりますけど、工事による赤土の流出とか、対策は説明があったのですが、実際に、小中学校の建て替え工事で、赤土が流出したんですよ。実際に土のうも何も積んでないで、これ雨が降ったら赤土が流出するだろうなと思ったら、案の定、前の奥村川ですか、に流出して。それは建設水道課に抗議をしたら土のうを積んだんですよ、でも作業が変わってくるんで、結局また違う場所から赤土が出て、現実にはやるのは建設業者だけど、建設業者にどれだけ徹底できるのか正直、村の工事を見ていて大変不安です。抗議をして、何か初めて対策があった。でも、その後からまた赤土が流出している。ということがあって、実際これまで起こったことから言うと、不信感があります。というのが一点。

それから、副村長の説明の中に行文線の清瀬の部分はまだ決まると説明がありましたけど、今の行文線の清瀬の都住のところまで止まっている部分からトンネルまでの部分についてはこういうルートになりましたという説明は受けていません。村も支庁も説明してないと思う。それいつ決まったのでしょうか。前に説明会があったときに、私は住宅の外側を、大きく迂回するような都住の静音性、それから環境破壊ということから、今の村道釣浜線、そこを都道化する方がいいんじゃないかという提案をしていますが、規定路線のように説明されるのは納得できません。

それから今の説明の中で、具体的になかったですが、かなり環境に配慮しているということで、カニの生息調査をしている中で、奥村都住の裏側の水面、は管理者が決まってないと言われ、公開水域で管理者が決まってないことはありえない話ですよ。それは支庁の港湾課さんにも聞きに行きました。村にも聞いたのですが、村の答えは管理者が決まってない。支庁の港湾課は漁港区域を管理する、要するに港湾管理者の管理する水域だと、元々海を埋め立てて、川のような状態が残った。だからそこは港湾課が管理しているということなのです。その辺の説明が適当でいい加減。事実を確かめない回答ということで、非常に不信感があります。

それから旭橋のところの人の橋ですよ。これが海軍墓地の入口と重なるんじゃないかと思うん

ですが、支庁はどのように考えているんですか。これは図面で見ると、実際よりも海軍墓地入口が奥に入っているように見えるけど、現場ではすぐ橋のそばなんですよね。

それから次は、奥村川の奥村川橋という仮称ですけども、その橋を架けるためのヤードを作る。それから工事が終わるまで9年間ですか、それまでそのままだということで、その区間はタマナの林もあって風通しが遮られている。台風があっても、その上流側には風がいかないようになっていると思うのですが。橋台を作るということで、地形的に大きく掘削される。それからヤードも含めて、その部分の下流側も大きく伐採されて風通しが良くなることによる上流への影響は調査されているのでしょうか。上流の部分は、保全するべきと説明をしていましたよね。この辺が疑問です。

それからこの工事排水を止めるということですけど、実際に大雨降った時に止められるのか、開通後のトンネルには水が流れ込みますよね。トンネル内は雨が降らないという前提で設計していると、要するに傾斜がついていますからその水が下流の栈道の部分、奥村川の部分、そちらに流れ出してくるわけですよ。そういうことをどのように想定しているのか疑問です。

○支庁 ご意見ありがとうございました。六つほどお話し頂いていたかと思いますが、質問なのか意見だったのかわからないので、確認しながら進めていきたいと思います。一番目、土砂の赤土流出、小中学校の対応の話はご意見ということでよろしいでしょうか。

○参加者 村から回答はないのか。

○支庁 本日、行文線の整備の説明会になっておりますので、村の対応の回答については別途機会を設けていただければと思います。

○参加者 わかりました。

○村役場 すみません、そういうことでよろしいでしょうか。

そして二番目に村道活用についてご質問いただきました部分ですけれども、誤解を与えてしまったことを、お詫び申し上げます。冒頭の概要説明で、私が申し上げたかったのは、赤い線、自衛隊前から都住の二戸建ての裏手側でまで整備が終わっていますという説明をしたかったところでありまして、先ほどおっしゃっていただいた二戸建ての裏を回るルートに関しては、今日のところは言及しておりません。

○参加者 その辺で完成するというスライドですか。

○村役場 これは黄色の線が村道釣浜線の間を繋いでいますという説明の図になっています。

○参加者 小笠原高校手前の黄色の線でつながるという説明をしている訳ですか。

○村役場 はい。それが村道釣浜線、現在使用している道路のことです。わかりにくくて申し訳ないです。

○参加者 未定ということですか。

○村役場 そうですね。今回、そこにはついては全く言及しておりません。

○参加者 支庁も同じ考えですか。

○支庁 行文線については、環境への影響が大きいということと、今の都住への影響とがありますので、必要最小限の整備ということで、今回この区間を整備事業化してしまっていて、それについてはその後、何も議論できないというのが実情です

○参加者 調査はやったのですか、環境調査。

○支庁 環境調査についても、平成23年度からですね。村さんと話はしています。また、この計画路線の決定についても、平成30年からご説明はしているのですが、そこでは村道釣浜線を活用して、必要最小限の整備とすることで、皆様にご説明してきた。という認識です。

三番目に、カニの主生息地付近の管理者が不明であるということに対する不信感については、ご意見として、伺ってよろしかったですでしょうか。

○参加者 水域の管理者が決まってないという説明していたんですね。

○支庁 先ほどの話では、村役場と港湾課に問い合わせた時のお話としてかと思ったのですが。

○参加者 いや、土木課さんがそういう説明をしていましたから。その確認のために。

○支庁 今現在、私どもの方で管理者を突き止めている状況ではございません。

○参加者 繰り返しになりますが、公有水面で管理者がいなくてという水面はありえないわけですね。それを分からないとか突き止めないとか決まってないとか、そういう言い方は調べればすぐわかることであって、いい加減な説明は、行政に対する不信感を持つだけです。これ以上は意見なので言いませんけど以上です。

○支庁 公有水面については、おっしゃっている通り、誰かしら管理者にいますので、それについて再度、支庁土木課、港湾課、村の方に確認をして、今後不信感を持たれないようにしたいです。

○参加者 ありがとうございます。よろしく申し上げます。

○支庁 四番目質問として、旭橋の仮橋を架ける部分が海軍墓地の階段部分にかかるのではないかというお話だったかと思えます。こちらについては、ご質問あった通り階段などについてはかかりません。そのことについては、関係機関と調整してこの形で仮設の通る道を作れることについて確認をしております。

五番目の質問で、奥村川橋の施工ヤードについて、台風の時、風の通り道となることに対する検討はしているのか、というご質問だったかと思えます。

こちらについても、事前に環境調査を実施しております。風環境の変化について予測もしております。そして、奥村川橋付近で風が強まる結果は確認できておりますが、その変化の程度は、大きくないものと考えてございます。なお樹木の伐採については、あらかじめ固有種、在来種のマーキングを実施して伐採を必要最小限に抑える配慮もしたいと考えております。

最後の質問ですが、トンネル等に流入する工事排水が大雨のときどうなるか検討しているのかというようなお話だったかと思えます。

工事中の排水と、供用後の排水について、それぞれ検討はさせていただいております。まず、工事中の排水について、トンネル本体の掘削の時は奥村川橋まで配管を伸ばして、そこで濁水処理の施設を設けて処理したうえで、奥村川へ放流することを考えております。1号トンネルの始点についてもトンネル本体の掘削で、配管を利用して、奥村川の方まで流して放流することを考えています。それと、トンネル以外、トンネルの坑口でしたり、橋台、擁壁を作るのも掘削を伴いますが、掘削したところは速やかにシート養生するなり、排水ドレーンを掘削したエリアを囲むように配置して、他からの雨水流入を防ぐことによって、濁水を最小限に抑える、また、発生した濁水については、沈砂槽を介して適切に放流していくということを考えています。また、沢部ところで万が一に備え、沈砂槽を設けての処理を考えてございます。

ご質問6点についてよろしかったでしょうか？

○参加者 満足いかないところもありますけれども、その中でも、奥村の新しい橋の部分ですね。この部分は現状でも、カーブが非常にきつくて、登っていくと上から降りてくる車が、30kmに速度制限されていますけども、あのカーブのあたりですれ違うのは非常にヒヤヒヤしているんですね。それが、こういう急カーブのところにT字路を作るということで、新たな交通事故が発生場所を作っている感じがするのですが、交通安全対策はどういうふうに考えているのでしょうか。

○支庁 道路設計上の道路計画におけるその交通安全対策ですが、ご存知のとおり、夜明道路でもカーブが多い区間ですが、道路設計する上ではまず、視距という形で車を運転していて1.2mの高さで先が見通せるかどうかが一番重要になってくるのです。なので、できる限りの夜明道路に対してT字で接続するような設計にしています。ただ、冒頭話しましたように、この夜明道路は奥村に向けては下り勾配になりますので、その交通安全対策として、そのカラー舗装といって、ブレーキした時に止まりやすくなる舗装ですとか、段差舗装といまして、下り坂走っている時にガタガタ下っていくような対策で、設計をしています。その他には、カーブミラーも設置する予定ですので、それら三点について交通安全を実施している状況です。

○司会 よろしいでしょうか。他にご質問ございましたら挙手をお願いします。

○参加者 すみません。この道路はですね、皆さん色々おっしゃっていただいているので、私からは二点お伺いしたいのですが、この道路は防災道路ということで作っていると思うんです。でも聞いていたら、釣浜から整備工場までの工事で、それ以外は触らないというような話でした。ただ、これ私以前、説明を受けた時に、話をしたことがあるのですが、防災道路として一番重要となるのは、今の行文線が終わって、清瀬の都住の方に入ってきます。そこから釣浜線上がっていくのですが、あそこが結構低い場所で、清瀬の都住の駐車場になっているのは、全部暗渠になっているわけですね。やっぱり津波が来たら、そこを登って行く。そうするとその一番低いところを移動することになりますが、津波の時にそこが一番実は通れなくなるのではと不安を持っています。元々、釣浜の上のほうに行く道路を確保するっていう事だったと思うのですが、それが今できていない。そこが一番。その点をどうするのかっていう話が全然聞こえてこないところなんです。それが一点。

それからもう一つは、今の夜明道路に繋ぐ場所、その高さも何メートルぐらいになるのか？あそこ10mちょっとだったと思うのですが。あそこも実は奥村川があるということは、津波が来たときは、川をさかのぼっていく。それが普通以上に狭くなると、上に上がっていくっていうのがあります。やはり想定で20mって言っても、それ以上に多分なってしまうんじゃないかっていう危険を感じています。そういうところの検証を、きちんとしていただきたいというのがあります。高校の下のほうですね、あそこはまだ結構低い場所なんですね。そういうところも含めて防災道路っていうのであれば、やはり考えるべきではないのかというふうに思います。ちょっとそこが非常に危険な場所というふうに認識しています。

それからもう一点はですね、地域内にオガサワラベニシオマネキがいるのですが、やはり道路工事の時に、大雨が降ったりですとか、環境評価資料を私見てないので、何とも言えないですが、そこにしかない生物ですので、その辺の事もきちんと対策がされているのか、お聞かせください

い。

○支庁 よろしいでしょうか。先ほどご発言いただきました、津波浸水被害については、これ今、資料で示してしまして、ピンク、黄緑とありますが、こちら最新の令和4年8月に東京都で更新した南海トラフ級の津波が来た際の更新図です。現状は、今おっしゃっていた都住の三角公園付近の交差点も影響はないということで、把握はしてしまして、このまま村道釣浜線を活用しても問題ないという認識でございます。また、奥村についても、確認しているところでして、防災道路自体まで遡上というのは、最終部分も橋梁でかけますので、そこまで上がってくることはないというふうに確認した上で、ご説明しているところです。

○参加者 多分そういう話になるのだろうと思っています。ただ、やはり今までの災害をずっと見てみると、確実にその想定の上をいっているのがほとんどなんですね。岩手なんか20mって言いながら30mを超えていましたよね。そういう危機感というのがないと、どこに造るかっていうのはやはり、想定以上のことを考えとかなないと本当はいけないんじゃないかっていう気がずっとしています。その辺のところを、どういうふうに考えていくのか。高校の下のところ、私は非常に危険だろうと思っています。暗渠の上の道路を津波が走ってきますから、そこは非常に危惧しているところなんです。

○支庁 そうですね。当然、行政機関ですから。どうしてもこうシミュレーション結果というのは重く受け止めた上で、例えば地域防災計画ですとか、国土強靱化の地域計画を策定していると思いますので、村さんと、東京都で引き続き連携して調整していくのかなという認識です。

○参加者 村の中でも私は意見を言いますが、上からこういう想定というのを受けることでしか仕事、行政ってどうしてもできないので、本来はそれ以上のことを想定しながらやらないと本当に命を守れるかというようにいつも思っています。

○支庁 引き続き、東京都と村さんで引き続き調整をさせていただきたいと思います。

三つ目の質問でシオマネキの生息地への影響があるのではないかと、また、その対策はどう考えているのかという。ご質問だったかと思います。まず、オガサワラベニシオマネキに影響があるかどうかについてですが、基本的には工事から発生する排水については奥村川に配管で繋いで放流することを、先程ご説明させていただきました。ただ、全てが、奥村川に持っていけるかというと、決してそうではないわけで、トンネルの坑口付近、二号トンネル坑口付近の掘削伴う作業の時はどうしても、一部沢へ工事排水が流れていく可能性があります。ただそれも、沈砂槽を設けるとか、工事エリアを囲うように排水ドレーンを設けて、この沢へ流入する土砂を抑制する形で考えております。そういった対策を施しつつも、工事の影響が万が一その生息エリアの水質に変化を及ぼすような状況が発生するかもしれないということは、こちらの方で検討を重ねております。その検討している結果については専門家会議で、ご意見を募って適切な対応が図れるようなことを検討してまいりました。そして、水質の変化をまずいち早く察知するため、この生息地周辺でのモニタリング、水質の変化のモニタリングを現在継続して行っております。そのような対策を継続しながら工事は進めていきたいと考えております。

○参加者 カニは、かなり数が少なくなってきているので、これ以上落ち込むのはまずいかなっていうところをずっと考えているところです。これもいろんな案件を行ったことによる影響がずっと出ている。川の水が少なくなったりとか、いろんなことがあって、数を少なくしている。

生息場所が限られてしまったということだと思います。もっと上流までいたはずが、下流の方にしかいない。河口付近にしかいないという状況があるので、その辺のところを、きちんと数を増やす方法も含めて考えなきゃいけないのだろうと思っています。

それは村役場も当然考えなきゃいけない部分ですので、何とか、工事の赤土なり、かなり影響を及ぼすことがあるだろうと思っているので、清瀬側の方は今工事が無いから、そこに行くことは無いのだと思うのですが、やはりそういう部分が生まれると認識しているので、その辺についても、支庁土木課っていうのは自然公園もあるわけですから、その辺で対応を検討していただけないかなというふうに思います。

よろしくお願ひしたいです。

○支庁 ありがとうございます。改めてお伝えしますと沢に流れる濁水を極力ゼロに近い状態に持っていくっていうことで、支庁としては考えておりますので、それでもなおかつ、万が一のことを考えてモニタリングを継続して、水質の変化を監視し、もしそこで水質変化や、影響がある変化があったときには、そこでまた立ち止まって考えましょうということで、考えてございます。

○参加者 了解しました。私、さっき説明聞いていて、奥村側ではそういうことをやるんだというのは認識したのですが、細かい沢筋について、説明はなかったかなと思ったので、質問をしたということです。

○司会 ほかに意見がある方いらっしゃいますか。

○参加者 日常生活で1か月間、橋の工事で人が通れるけど、車は通れないっていう話ありましたね。整備工場へは、その間いけないってことですか。

○支庁 今のご質問に関してですが、不便にはなりますけど、行けないわけではなく、夜明道路を大回りすると行けます。

○参加者 あっち通れってこと。目の前に見えているのに。あそこに建物があるのに夜明道路回って行けってこと。

○支庁 物理的に車が通れるような状況が、1か月間できない状況です。

○参加者 交互通行できないのですか、信号とか。ここ、1か月通れなくなると困るんだけど。

○支庁 そうですね。整備工場さんとはお話ししながら、オペレーションの部分でどう工夫できるか進めているところですが、どうしても現道の道路幅員が狭いので、色々な方法を考えたのですが、今のこの案が最適というところです。なので皆様にご不便をおかけするのは、非常に恐縮な気持ちがある。

○司会 はい、では次の方。

○参加者 いろんなスライドの中で浸水地域の図面がありましたよね。それを見せていただけますか。前にこういう説明があった時に、村にも言ったんですけど、都道府県がやっている津波の浸水エリアは、一級河川、二級河川という大きな河川の部分しかやっていない。だからそれ以外の、小学校の前を通っている砂防河川の東京都が管理しています大村川、それから今問題になっている砂防河川の奥村川、それと村が管理している清瀬川、こういうところは詳細な調査していないんですね。で、先ほどの質問の方が説明あったように、津波は狭いところに入ると、それだけかさ上げして浸水してく。これは三陸で何度も経験しているわけですよねそういうことに

対する調査は必要な区や市、あるいは町村で、補足調査をするということになっている。村の当時の総務課長とそういう話をして、この清瀬でいうと清瀬の植樹の T 字路のですね、公衆電話ボックスがある、あそこまでしか来ないと言うことを言ってるけど、先程の質問の方が言ったようにその先ずっと狭くなって。都住の駐車場は蓋がしてあるから、そこから水が吹き上げてくるというのは誰が見てそう思うわけですけども、そこまで来ないという前提で都営住宅の改修もさせていると思うのです。その辺が一番防災対策として基礎資料が欠けているんじゃないか。それはやっぱり村がやる必要があるんじゃないのかということで、副村長にご質問します。

○村役場 はい、今おっしゃったご意見、先程の方のご意見も含めて、今一度、この行文線の整備とか全体を見た時に、いわゆるウィークポイントになるということは承知しておりますので、今のご意見も踏まえて今一度どういう対応ができるのかは、土木課さんとも協議しながら考えていきたいと思います。

○司会 お約束の 16 時半が近づいてまいりましたので、あと二人までの質問とさせて頂ければと考えておりますが、まだ質問されていない方でご質問がある方いらっしゃいますか。

○参加者 はい。一応確認事項っていう感じで、質問いいですか。旭橋の補強とありますか段差をなくすために舗装しますよね。その舗装部分に消火栓があるのですが、その消火栓は埋め殺ししてしまいませんか、その 9 年間。その確認だけ。

○支庁 関係機関とかさ上げによる影響については現地立会いのもと、確認させていただいておりますが、こちらの消火栓については、この事業に伴って埋め殺しをするということで調整の方は整っております。事業が終わったのちには現況に復元するということも、合わせて伝えさせていただきます。

○参加者 その間は消火栓が使えないということを村が了解したということですか。

○支庁 消火栓の管理者の方からそのように伺っております。

○参加者 村としては、その代替の消火栓は何か考えていますか。

○村役場 村道側のわりと近いところの消火栓で代用をすることを想定しています。

○司会 それでは最後の質疑とさせて頂いただければと思いますが、どなたかいらっしゃいますか。よろしいでしょうか。それでは質疑応答はこれで終了とさせていただきます。

閉会にあたりまして、東京都小笠原支庁土木課長湯浅よりご挨拶を申し上げます。

○支庁 本日はお忙しいところ、第五回行文線未整備区間に関する村民説明会にご出席いただきまして、ありがとうございました。

本日は皆様から頂戴しました意見、また、ご要望につきましては、可能な限り事業に反映して進めさせていただきたいと考えているところです。

今後も、この工事に関するお知らせですとか、皆様にご生活に影響するような事象については、適切に情報発信し、村民だよりに載せるような取り組みを続けたいというふうに考えているところではあります。

事業の推進にあたっては、皆様のご協力なくしては、進まないと認識しておりますので、引き続きご理解、ご協力のほどいただきたいと思いますと思っております。

本日はお忙しいところありがとうございました。

○司会 長時間にわたりご協力ありがとうございました。これにて本日の説明会を閉会させて頂

きます。ありがとうございました。